

令和5(2023)年度 事業計画

社会福祉法人 有田つくし福祉会

基本理念

- 1、利用者の立場にたち、「労働」「生活」を通して、一人ひとりの豊かな発達保障と社会的自立をめざします。
- 2、利用者・その家族の願いにもとづき、生まれ育った地域で生き生きした人生が送れるよう障がい者福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- 3、地域福祉サービスの拠点として、地域の人々との交流を通して理解と支援の輪を広げ、障がい者福祉の充実をめざします。
- 4、関係者の総意に基づき民主的な運営・経営を行います。

令和5年度事業計画

法人運営（総論）

当福祉会では、基本理念をふまえて、障がい福祉事業者として真摯な事業運営と、社会福祉法人として地域社会への貢献に努めることを第一義とする。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」と表記）について、令和元年度末に流行が始まって以来大きな制約下で思うような活動が出来ず、事業所は何度も閉鎖を余儀なくされるなど当福祉会の関係者・利用者にとって大変な苦難が続いている。政府は本年5月に感染症法での位置づけを2類相当から5類へ変更を予定しており、3年以上続く不自由な環境はようやく一旦の区切りとなる見込である。5類に変更された後については、関連した厚労省通知・事務連絡（一部発出済）に基づき、当福祉会の理念や世情も勘案して対応していくこととする。

その他の運営面について、新型コロナ流行下では新事業の計画や新しい取り組みなどはほとんど着手できていない。一方日中活動事業は利用実績がはっきりと減少傾向に転じており、まずはこの既存事業所の課題について要因を探り再建していく必要がある。また職員の求人難が深刻になっており、今後の事業運営・計画に影響を及ぼすおそれがあるため、職員の確保と定着のための施策の検討と実行を法人全体で取り組む。

会計面では、ここ数年は収益が安定し妥当な水準の利益を計上できていたが、令和4年度は急転大幅な減収で赤字見込になり苦境に立っている。当福祉会は設立当初から地域貢献の使命感をもって圏域に不足する福祉事業の開設・拡大に積極的に投資してきたため、その引き換えで借入金が大きいのなど財務基盤が弱く、単年度収支が悪化すれば即経営難に直結する。収支・財務状況の改善は大きくかつ喫緊の課題として取り組む。

1 評議員会・理事会の開催

厚労省 R5. 2. 28 付事務連絡にて、新型コロナ流行下で認めてきた法人運営に関する柔軟対応（評議員会・理事会の開催や届出類の遅延可など）は5月の5類移行で原則終了（リモート開催や決議省略はコロナ以前から可）が示されている。当福祉会の評議員会・理事会は感染対策のうえで原則対面開催（令和3年度第2回理事会のみ決議省略）で行ってきており特に支障は無いと見込まれ、5類移行後は上記総論のとおり対応する。またこれは評議員会・理事会以外に法人事業所内で行う各種の会議、研修会、行事、そのほか取り組みのうえで必要な場面では同様のこととする。

評議員会予定(定時) (審議・決議事項)

令和5年6月下旬 令和4年度事業報告・決算、新任期役員選出、他
上記のほか必要に応じて臨時評議員会を開催する。

理事会予定 (審議・決議事項)

令和5年6月上旬 令和4年度事業報告・決算、定時評議員会招集、他
〃 6月下旬※ 新任期理事長選出
〃 11月 予算補正、中間事業報告、他
令和6年3月 令和6年度事業計画・予算、他
上記のほか必要に応じて理事会を開催する。

※定時評議員会で新任期役員を選出した同日中に開催

2 事業の整備・運営

本年度に新規開始予定の事業は無く、現行事業の充実等に努める。

日中活動事業は「つくし共同作業所」（就労継続支援B型・生活介護）、「早月農園」（就労継続支援B型）、「カフェ&ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援B型）の三事業所で、共通して現在利用が減少傾向であり、近年圏域に同種事業所が急増していることも要因の一つと考えられ、利用契約をいただける魅力ある事業所づくりが急務である。つくし共同作業所併設の「つくしんぼショート」（日中一時支援）は引き続き実施する。

居住系事業は「あっぷるホーム」（共同生活援助・短期入所）で、男性用・女性用各一棟ずつで両事業を行う。

相談系事業は「有田地域生活支援センターつくし」（一般・特定・障害児相談支援ほか）及び「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」（基幹相談支援センター）で、支援センターは個別給付事業の他に県や圏域自治体からの受託事業が多数あり、委託者の意向など外部要因も考慮しながら事業の充実等に努める。

各事業の運営は、法人事業計画に基づき、理事会で選任された管理者の下で各職務の責任者（サービス管理責任者に加え苦情解決責任者や人権擁護推進員など多くの責任者・担当者の選任届出が必要）の確実な職責遂行や、常設委員会・管理者会議（虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会ほか）等の機能と権限を通じ、法令を遵守した真摯な運営と課題が発生した場合に迅速に対処できる体制を整える。

3 職員の資質・専門性の向上

当福祉会の職員は、法人内研修の実施・外部研修への参加と成果の共有を通じて資質・専門性の向上に努める。なお法人内研修や会議にあたっての新型コロナへの対応は上記総論及び第1項のとおりとする。

職員の研修は事業所単位で研修計画を作成する。本年度も外部研修ではサービス管理責任者及び相談支援専門員の養成に取り組むほか、虐待防止・身体拘束禁止、人権擁護、強度行動障がい、防災、感染症対策の各分野に重点的に取り組み、法人・事業所内で伝達研修や資料回覧等により共有する。

また法人内研修として、既に定例化している職員全体研修を本年度もテーマを定めて2回実施する。

4 対外活動・その他

新型コロナへの対応は上記総論及び第1項のとおりとし、地域交流行事（「喫茶はやつき」「オリーブ秋まつり」など）やその他各種の行事（全体で行う「交流会」や各事業所で行う「忘年会」など）は原則として開催する前提で準備する。

社会福祉法人の地域における公益的取組として、早月農園を拠点にした「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」を実施するほか、県社会福祉協議会（社協）による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」に参画する。

対外活動としては、有田圏域障害者自立支援協議会（法定設置）の各分野に参画する。そのほかの福祉業界団体では、法人として社会福祉法人経営者協議会（経営協）、事業所単位で社会就労センター（セルフ協：つくし作、早月、オリーブ）、きょうされん（つくし作、早月）、農福連携協会（早月）、相談支援専門員協会（支援センター）に加入し活動する。

情報発信として、紙媒体の「つくしだより」を年数回発行し、家族・関係者・後援会等の支援者や関係団体等に提供する。またホームページで事業の紹介と情報開示などを行い、フェイスブックとInstagramを就労支援事業の販促ツールとして活用する。

各事業

1、「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援B型：多機能型）

「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業

生活介護、就労継続支援B型を多機能型として行う。

また併設事業として有田圏域自治体と契約して日中一時支援を行う。

定員：生活介護10、就労継続支援B型25

②支援内容・生産活動

各事業は、基本理念と主となる支援内容を確認した上で、多機能型であるメリットも生かして支援する。新型コロナへの対応は法人運営総論・第1項のとおりとする。

<生活介護>

日常生活支援として毎日の体調チェック（看護職員による）・体重測定・散歩、定期的に買い物・公共施設利用・ドライブ・音楽療法・創作的活動など、及び服薬や食事・整容・排泄

等の支援を行う。また独自に生産活動（主に企業からの下請け）を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

生活介護メニューとともに、「作業を行って給料を得る」という形態で支援を行う。

＜就労継続支援B型＞

生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

生産活動は、引き続き企業・農家からの下請け作業、パン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田市・湯浅町・広川町地域で販売）、さをり織り製作・販売、廃品リサイクル作業、外部事業所から受託の清掃事業（週1回）などを行う。

＜日中一時支援「つくしんぼショート」＞

つくし共同作業所の併設事業として、原則として支援日は共通（土曜日を除く）で支援内容も準ずるが、必要な場合は別途メニューで支援を行う。

③運営その他

日中活動事業は法人内三事業所で特色を変え役割を分担しているが、現状では生産活動面で他事業所のような収益の柱を明確に確立することが難しく、今後も条件の良い生産活動を模索し労働訓練と収益向上の両立をめざす。

法人運営欄にあるとおり利用実績が落ち込んでおり、特に就労継続支援B型は4年連続の減少で歯止めがかかっていない。定員を大きく下回る現状では運営が厳しいため利用増に努力する。

日中一時支援についてはほぼ利用実績が無い状態であるが、日中利用の社会資源として現状を維持するものとする。

2、「早月農園」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

新型コロナへの対応は法人運営総論・第1項のとおりとする。

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。地域交流と生産品販売を兼ねた「喫茶はやつき」を原則として毎月実施する。

生産活動は、農業に係る作業（野菜・果樹類の栽培、出荷、販売）、加工品製造（農産物を使った自主商品の製造・販売）、及びパン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田川町地域で販売）を三本柱として行う。

農作業には専門知識と労力が必要なため、引き続き専任の就労支援事業指導員の複数配置と農繁期の臨時増員、農地管理の一部について地元農家に業務委託を行う。

③運営その他

農業は生産活動収益の八割以上を占め、事業好調と中山間部での地域貢献（後継者難の耕作地維持）の意味もあって借受農地は果樹を中心に5.1ha（開所時の20倍以上）にまで拡大している。農業の課題は、設備や農薬などの経費が莫大である一方で、季節変動や年毎の表裏周期の特性、天候不順・大型台風・害獣被害など自助努力では防ぎにくいリスクへの対応が必要なことであり、専門家や地域住民の助けも借りながら運営に取り組むとともに、安定収益源として加工品部門とパン訪問販売に取り組む。

開設以来、利用実績は増加若しくは微増で推移してきたが、法人運営欄にあるとおり令和4年度は就職による契約解除者（1名：一定の就職実績に応じて事業所に報酬加算あり）を差し引いても減少しており、定員を大きく下回る現状では運営が厳しいため利用増に努力する。

3、「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

新型コロナへの対応は法人運営総論・第1項のとおりとする。

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。地域交流と生産品販売を兼ねた「オリーブ秋まつり」を実施する。

生産活動は、パン製造・販売にかかわる一連の作業（パン製造、店頭・カフェ対応、訪問販売準備、地域への訪問販売や納品など）を行う。また企業からの下請け作業を店舗の休日・手待ち時間等に取り組む。店舗型である事業所の特色を生かし、支援時間のシフト制、各利用者の技能・技量に応じてのパン製造分担や機器類の操作、店頭やカフェでの接客、定期的な課題解決ミーティングなど、一般事業所により近い形態で労働訓練を行う。

③運営その他

生産活動収益は新型コロナ流行直後は大きく減少したが、令和4年度はコロナ前の水準近くまで概ね回復している。従来から店舗の付加価値の向上（内外装リフレッシュ・オープendedキ拡張・個室の用意、キャッシュレス対応、フリーWi-Fi設置など）や独自の訪販先の開拓に努めてきたが、引き続きSNS等による適切な情報発信などで店舗の価値を高めていくこととする。

開設以来、利用実績が右肩上がり増加してきたが、法人運営欄にあるとおり令和4年度は、就職による契約解除者（2名：一定の就職実績に応じて事業所に報酬加算あり）を差し引いても減少しており、定員を大きく下回る現状では運営が厳しいため利用増に努力する。

4、「あっぷるホーム」(共同生活援助)

(併設：短期入所)

①事業

共同生活援助(介護サービス包括型)を共同生活住居2棟(男性棟：すまいるホーム、女性棟：あっぷるホーム)で行う。

また併設事業として短期入所を行う。

定員：共同生活援助13(男性7・女性6)

：短期入所3(男性1・女性2)

②支援内容

新型コロナへの対応は法人運営総論・第1項のとおりとする。

支援職員は住居毎に配置する。夜間の支援については、障がいが重度の方も入居していること、発作や体調不良への対応、緊急時避難などの対応を迅速に行うため、各住居に夜勤で職員を配置する。また毎週看護師を配置して入居者の体調把握を行う。

ホーム職員間や日中活動事業所と情報・課題の共有を円滑にするため、定期的に関係者会議を開催する。

支援内容は、食事や入浴などの生活支援、通院や買い物、休日の余暇支援などを行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体行事(コロナ前まで行ってきたクリスマス会や食事会、旅行など)・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

短期入所は基本的に共同生活援助と同様の内容とするが、事前に必要な支援を把握し適切な対応を行うこととする。

③その他

共同生活援助について、現行事業分では空室が無いため引き続き需要調査と新たな事業化の可能性を検討する。

短期入所は新型コロナ流行下では極めて利用が低調な状態であったが、本年度は十分に回復が見込めるため短期長期利用を問わず、需要に対応できるように職員体制を整える。

5、「有田地域生活支援センターつくし」(一般・特定・障害児相談支援)

(在宅リハビリテーション推進強化事業：受託)

(長期入院精神障害者地域移行促進事業：受託)

(市町村相談支援事業：受託)

「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」

(基幹相談支援センター等機能強化事業：受託)

①事業

一般・特定・障害児相談支援、和歌山県から受託する在宅リハビリテーション推進強化事業及び長期入院精神障害者地域移行促進事業、有田圏域自治体(有田市・湯浅町・広川町・有田川町)から受託する市町村相談支援を「有田地域生活支援センターつくし」として行う。

有田圏域自治体から和歌山県福祉事業団と共同で受託し、基幹相談支援センター等機能強化事業を「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」として行う。

②内容

新型コロナへの対応は法人運営総論・第1項のとおりとする。

・一般相談支援として地域移行・定着支援、特定相談支援としてサービス利用のための計画作成、障害児相談支援としてサービス利用計画作成・相談などを行う。

・在宅リハビリテーション推進強化事業として、障がい福祉に係る専門職と契約して一般家庭や施設などへ派遣して以下の活動を行う。

＜巡回相談、訪問による健康診査＞

地域の施設などでの療育相談、親子教室、機能訓練など

在宅での療育相談、健康診査、体調観察など

（看護師、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

＜施設支援＞

学校、保育所、障がい福祉事業所などで、職員への助言、技術指導など

（理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

・長期入院精神障害者地域移行促進事業として、入院中の精神障害者に対し、関係機関と連携して希望に応じた地域生活が実現できるよう取り組みを進める。

・市町村相談支援として有田圏域における相談支援一般を行う。

・基幹相談支援センター等機能強化事業として、和歌山県福祉事業団と共同で有田圏域の相談支援の拠点として総合的・専門的な相談業務のほか、圏域の体制強化のための取り組みを行う。

③その他

支援センターの各事業は、それぞれの事業特性・圏域の現状・給付費や受託事業の報酬設定などの事情により、多種多様な業務量と経費に見合うだけの収益を確保することがなかなか困難なのが実情である。地域の福祉事業者の責任として事業の質を高める努力とともに、定額受託となる自治体へ引き続きの働きかけなど、収益向上・収支バランスの改善に取り組む。

つくし共同作業所			
令和5年度予定表		原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。	
事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)			
上半期		下半期	
4月	4.1(土)土曜作業日	10月	10.7(土)秋まつり(仮)
	4.15(土)土曜作業日		10.21(土)土曜作業日
	4.24(月)短縮日		10.30(月)短縮日
	(計22日)		(計23日)
5月	5.6(土)土曜作業日	11月	11.18(土)土曜作業日
	5.20(土)土曜作業日		11.27(月)短縮日
	5.29(月)短縮日		
	日程未定 スポーツ交流会		日程未定 健康診断
			日程未定 インフルエンザ予防接種
	(計22日)		(計21日)
6月	6.27(土)土曜作業日	12月	12.2(土)土曜作業日・忘年会
	6.26(月)短縮日		12.16(土)土曜作業日
			12.25(月)短縮日
			12.28(木)仕事おさめ(半日)・大そうじ
			12.29(金)～年末年始休業
	(計23日)		(計22日)
7月	7.1(土)土曜作業日・後援会総会(仮)	1月	～1.3(水)年末年始休業
	7.15(土)土曜作業日		1.4(木)仕事はじめ
	7.31(月)短縮日		1.6(土)土曜作業日
			1.20(土)土曜作業日
			1.29(月)短縮日
	(計22日)		(計21日)
8月	8.6(日)ふれあい夏まつり(仮)	2月	2.3(土)土曜作業日
	8.13(日)～15(火)夏季休業		2.17(土)土曜作業日
	8.19(土)土曜作業日		2.26(月)短縮日
	8.28(月)短縮日		
			日程未定 避難訓練
	(計22日)		(計21日)
9月	9.2(土)土曜作業日	3月	3.16(土)土曜作業日
	9.10(日)交流会(仮)		3.25(月)短縮日
	9.25(月)短縮日		
	日程未定 避難訓練		
	(計22日)		(計21日)

早月農園		原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日を のぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休 業などにつき、別添カレンダーとともに御確認く ださい。	
令和5年度予定表			
事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月 末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)			
上半期		下半期	
4月	4.1(土)土曜作業日	10月	10.7(土)秋祭り(仮)
	4.15(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		10.21(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	4.24(月)短縮日		10.30(月)短縮日
	(計22日)		(計23日)
5月	5.6(土)土曜作業日	11月	11.18(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	5.20(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		11.27(月)短縮日・健康診断(仮)
	5.29(月)短縮日		
	日程未定 スポーツ交流会		日程未定 インフルエンザ予防接種
	(計22日)		(計21日)
6月	6.17(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)	12月	12.2(土)土曜作業日
	6.26(月)短縮日		12.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
			12.25(月)短縮日
			12.28(木)仕事おさめ・大そうじ
			12.29(金)～年末年始休業
	(計23日)		日程未定 忘年会
7月	7.1(土)土曜作業日・後援会総会(仮)	1月	～1.3(水)年末年始休業
	7.15(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		1.4(木)仕事はじめ
	7.31(月)短縮日		1.6(土)土曜作業日
			1.20(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
			1.29(月)短縮日
	(計22日)		(計21日)
8月	8.6(日)ふれあい夏まつり(仮)	2月	2.3(土)土曜作業日
	8.13(日)～15(火)夏季休業		2.17(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	8.19(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		2.26(月)短縮日
	日程未定 避難訓練		日程未定 避難訓練
	(計22日)		(計21日)
9月	9.2(土)土曜作業日	3月	3.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)
	9.10(日)交流会(仮)		3.25(月)短縮日
	9.11(月)交流会の振休(仮)		
	9.16(土)土曜作業日・短縮日(喫茶早月)		
	9.25(月)短縮日		
	(計22日)		(計21日)

カフェ＆ベーカリー・オリーブ			
令和5年度予定表		原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく月曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともにご確認ください。	
事情により行事等は日程変更になる場合があります。 (毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)			
上半期		下半期	
4月	4.10(月)月曜出・短縮日	10月	10.7(土)有田つくし福祉会秋まつり(仮)
	4.24(月)月曜出・短縮日		10.30(月)月曜出・短縮日
	(計22日)		(計22日)
5月	5.2(火) 休所	11月	11.20(月)月曜出・短縮日
	5.6(土) 休所		11.27(月)月曜出・短縮日・健康診断(仮)
	5.8(月)月曜出・短縮日		日程未定 インフルエンザ予防接種
	5.29(月)月曜出・短縮日		日程未定 大掃除
	(計19日)		(計22日)
6月	6.26(月)月曜出・短縮日	12月	12.25(月)月曜出・忘年会・短縮日
			12.28(木)仕事おさめ
	周年フェア(未定)		12.29(金)～年末年始休業
	(計23日)		(計21日)
7月	7.1(土)後援会総会(仮)	1月	～1.3(水)年末年始休業
	7.10(月)月曜出・短縮日		1.4(木)仕事はじめ
	7.24(月)月曜出・短縮日		1.29(月)月曜出・短縮日
	(計23日)		(計21日)
8月	8.6(日)ふれあい夏まつり(仮)	2月	2.26(月)月曜出・短縮日
	8.13(日)～15(火)夏季休業		
	8.28(月)月曜出・短縮日		日程未定 避難訓練
	(計23日)		(計21日)
9月	9.10(日)交流会	3月	3.18(月)月曜出・短縮日
			3.25(月)月曜出・短縮日
	日程未定 避難訓練		
	(計22日)		(計23日)

R5 年度 あっぷるホーム行事予定表

月	行事予定	備考
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月	つくし全体交流会参加	消防訓練(避難訓練)
10 月	オリーブ秋まつり参加	
11 月		
12 月	クリスマス会 合同	
1 月		
2 月		
3 月		防災訓練